

平成 29 年度特別養護老人ホームくるま乃事業計画

<p>(1) 法人の基本理念</p>	<p>ささえあい、生きていくよろこび</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域で生まれ、地域で育ち、地域で過ごす」、この当たり前のことを当たり前に行うお手伝いを私たちはしていきます ・一人ひとりがかげがえのない存在と考え、利用者の気持ちを第一に、温かみのある支援を行います ・地域のつながりを大切にし、地域住民のよろこびが私たちの満足になることを目指します
<p>(2) 施設運営 の基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住み慣れた地域でその人らしい生活を支援します 2. 利用者の在宅復帰、地域の介護予防を推進します 3. 地域に根差した集いの場を創造します 4. 関係機関と連携し地域包括ケアを実現します 5. 福祉医療のプロフェッショナルを育成します
<p>平成 29 年度基本計画</p> <p>1. 利用者の人生の質の向上を図る</p> <p>入居は、全室個室のユニット型施設の特性を活かし、「自分らしい生活」が実現できるように支援します。施設での生活が入居者にとって自然であり、満足を感じることができるよう、入居者一人ひとりの人権を尊重し、心身状態など個々人の特性に焦点を当てユニットケア必須の 24 時間シートの導入を検討します。また、ユニット毎の提供サービスに差が生じないよう全ユニットでの提供サービスの質の標準化を目指します。</p> <p>居宅系宿泊介護サービス利用者にとっても施設環境が精神的、身体的負担にならないようより温かい対応と安心、安全なサービス提供に努めます。</p> <p>居宅系通所介護サービスでは、重度の障害をもたれて寝たきりになられた方であっても外に出る機会を定期的に持つことで生活に変化をもたらし、生きがいにつながるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。</p> <p>2. 援助能力を高める</p> <p>介護職員のスキル向上を重点目標とし、入居者、利用者の高齢化や重度化、終末期、認知症への対応など、社会の多様化する介護福祉ニーズに的確に対応できる人材育成に努めることとし、研修を計画的に実施して、各職員の必要知識・技術等の修得を目指します。さらに、外部研修への積極的参加と内部研修の一層の充実が図られるよう創意工夫します。</p>	

また、看護職員については、特養の特性を理解し、医療面からのサポートと介護職のスキルアップに貢献できるように研修を実施します。

そして全職員が施設運営の基本方針や事業内容を理解し、職務の役割と責任を自覚し、有効な組織運営が図られるように努めます。

3. 残存機能を意識した日常生活機能訓練（リハビリテーション）の提供

作業療法士を中心に、入居者の日常生活が豊かに送れる一層の支援をいたします。

通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護においては、看護職員が作業療法士と連携しながら、自立支援の観点に立った効果的なリハビリテーションを提供します。

4. 医療との連携・認知症対応施設としての役割の推進

入居においては、系列法人の有心会有田病院および介護老人保健施設いいでの里と連携し、ギャップのない医療と介護のサービスを効果的に提供します。

通所介護事業、短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業では、認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で、法人が運営する多様なサービスを、状態に応じ適切に選択できることで、安心して安全に、生きがいをもって生活を継続できるように、居宅ケアマネージャーとの関係強化や、地域の福祉機関および医療機関と連携しながら、サービスの充実を図ります。

系列の精神科病院がバックアップする強みを活かし、職員の専門的な認知症ケアのスキル向上を推進し、利用者の認知症行動・心理症状への緊急対応や若年性認知症の受け入れ等、専門的な認知症ケア体制の充実を図ります。

5. 重度化ケアの充実

当施設においても入居者の平均介護度は4.1となり、重介護者が増えています。今年度は欠員となっていた看護職員が確保できたため、介護・看護の協働において一層の重度化へ対応していきます。

6. 地域福祉への貢献と施設の開放化

地域交流スペース有効活用の充実を図るために、認知症カフェの継続的な開催、大友周辺の地域社会との交流や地域住民の参加を積極的に受け入れ、地域住民の期待に応えられる施設運営を推進します。

また、各種ボランティアや職場体験の受け入れや、季節行事等での地域交流を通じて、高齢者福祉への関心を高め、地域住民相互の連携を図っていきます。

7. 法令順守の徹底とサービスの質的向上

社会福祉法人ゆうしんの基本理念および施設運営の基本方針のもと、介護福祉士、看護師、作業療法士、管理栄養士等のそれぞれの有資格者が、それぞれの立場で十分に職責を全できるよう、共通の意識と目標が滲透した職場づくりに努めます。

また、サービスの評価を行うことで、より質の高いサービス提供に努め、基準省令等、実地指導の監査項目に沿った、法令順守の徹底のために内部監査を充実させ体系的、組織的に評価し、提供する介護サービスの質的向上を図ります。

8. 諸会議の開催と役割強化

施設内の検討機関として、施設運営の方針等を決定する「運営会議」その他、以下の各委員会を定例的に開催し円滑な施設運営に努めます。

①感染・褥瘡委員会を中心に衛生管理を徹底し、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」に基づき感染症の予防に努め、感染症予防の一環として、利用者及び全職員に対するインフルエンザ接種を行います。また、全職員を対象にした感染症施設内研修を年2回実施します。

②「看取りケア」に関する職員教育を実施します。

③給食栄養委員会を軸に衛生管理を徹底し、「食中毒防止・対応マニュアル」に基づき食中毒防止に努めます。栄養に関する支援は、栄養状態の予防・改善を図るために「栄養ケア計画書」を作成し、定期的に評価、見直しを行い「栄養ケアマネジメント」を実施します。そして、年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう給食業者と協力し、利用者の生活習慣病や褥瘡等の予防・改善に努めます。また、摂取量が低下している利用者に対しては、高カロリー食品を取り入れる等柔軟に対応し、疾患のある利用者には、その病態に応じた治療食を提供するなど、口腔から安全に食事を召し上がっていただけるよう努めます。

行事食等については、季節感のある献立や利用者の嗜好に配慮したものとし、ご家族と一緒に楽しめる機会を設けます。また、適時適温給食を実施し利用者の状態に応じた食事を提供します。

④利用者等の苦情に適切に対応し、より一層の公正性を高めるため、必要時、第三者委員に意見を求め苦情解決システムの充実を図ります。また、「新発田市介護相談員制度」を活用して、利用者の要望等を把握し、苦情の防止に努めます。

⑤介護サービス全般の情報を、新潟県が実施している「介護サービス情報の公表制度」により開示します。

⑥事故防止委員会を中心に施設内の事故防止に努め、委員会で策定した研修プログラムに基づき、年2回の研修を実施して危険予測の感度を高めます。

⑦防災委員会では、防災への適切な対応が可能となるように、特に夜間を想定した火災通報、初期消火、避難訓練、防災設備の復旧、地震対応等の訓練を重点的に実施します。備蓄食料品・医薬品等の確保に努めるとともに、これらの定期的点検整備を行い緊急事

態に備えます。川東地域の震災等、緊急時における取り組みが円滑かつ迅速に行われるように、関係機関及び近隣施設との連絡、協力体制構築に努めます。

9. 経営改善・基盤の確立

- ①特養入居者の異常の早期発見と早期治療により退所や長期入院による空床期間の短縮化を図り、特養年間利用率の平均を98%以上に、短期入所90%以上を確保します。
- ②デイサービスは徐々に稼働率も向上してきてはいますが、目標からは大幅にかい離した状況にあります。本年は、看護体制を整え機能訓練等の充実を重点事業目標とし、利用者の生活能力の維持・向上を目指します。通所サービスプログラムを各種用意し、利用者が楽しみながら生活機能改善に取り組めるように支援します。その他、ケアマネージャーへの営業活動強化と隣接地域へのロコミ営業、それに事業所職員の誠実丁寧な姿勢を示し、稼働率60%以上、1日当たりの平均利用者数12名を目指します。
- ③小規模多機能事業は、前年度末に登録人数を29名に増員したことから、サービス提供量に偏りが無い安定的な運営を行い、医療および地域との連携で、介護負担の大きい「認知症の方の徘徊、夜間不眠、暴力、暴言などの行動障害が消え、介護者が安心して生活できる」が成果として定着する介護実践に取り組みます。
- ④適切な消耗品費、器具資材、什器備品等の購入管理、建物付属設備等の修繕費、水道光熱費の適正管理を実践します。
- ⑤介護報酬請求における再請求、過誤請求がないように細心の注意を払い、利用者負担額の未收件数0を継続します。